

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携

当店は、県内で長年飲食店を営む個人事業主として、食材や酒類の仕入先、業務用消耗品の取引先、設備保守等に関わる事業者との日々の信頼関係を基盤とした取引を大切にしています。

- ①地元の仕入先や卸業者との継続的な取引を通じ、安定した発注と誠実な取引関係の維持に努めます。
- ②地域の事業者と支え合いながら、長く商いを続けられる関係づくりを目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

当店は、「受託中小企業振興法」に基づく**振興基準を尊重・遵守**し、取引先との公正で誠実な取引を行います。

- ①仕入条件や支払条件については、口頭での取引であっても内容を明確にし、誤解のない取引に努めます。
- ②一方的な条件変更や、取引先に不利益を与える行為は行いません。
- ③原材料費や物流費等の上昇が生じた場合には、仕入先との話し合いを通じ、互いに納得できる形での取引継続を目指します。

3. その他（任意記載）

当店は、地域に根ざした飲食店として、無理のない事業運営を続けること自体が、取引先や地域への責任であると考えています。

- ①小規模店舗運営という特性を踏まえ、過度な発注や急な変更を避け、取引先に負担をかけない運営を心がけます。
- ②長年培ってきた取引関係を大切にし、今後も安定した営業を継続することで、地域経済の一端を支えていきます。

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

河昌

企 業 名

代表 川上勇二

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。